

教育委員会定例会会議録

平成30年4月19日（木）

教育委員会定例会会議録

平成30年4月19日午後3時00分教育長神原聡が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司	教育推進部長 中山早恵子
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 小菅信二
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 小池吉徳
教職員担当課長 阿部知宏	教育政策課長 坂田 哲
学校教育指導課長 青柳和富	社会教育課長 石井 亨
小和田公民館担当課長兼館長 山田佳世恵	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三浦悦子
松林公民館担当課長兼館長 森井 武	南湖公民館担当課長兼館長 佐藤 勇
体験学習施設準備担当課長 仲手川 武	教育センター所長 高橋 励
図書館長 湯澤 さいみ	

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○神原教育長 それでは、ただいまから4月定例会を開催いたします。

日程第1 教委報告第8号教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長 日程第1 教委報告第8号教育委員会市職員人事に関する専決処分について、教育総務課長よりご説明申し上げます。議案書は1ページから3ページとなります。

教育委員会の会議に出席する担当課長以上の管理職の人事につきましては、職員の配置替え発令の内示前に、平成30年3月13日の教育委員会定例会で可決をいただいているところでございますが、主幹以下の職の人事については教育長の専決処分にてご報告をさせて

いただきます。再任用職員、任期付職員及び関連業務によります併任発令につきましては除かせていただいております。

職員の人事異動につきましては、2ページ及び3ページの表のとおりでございます。

茅ヶ崎市では、良質な市民サービスの継続的な提供を目指して執行体制を整理するため人事異動を行っているところでございます。平成30年度は、総合計画及び教育基本計画の第4次実施計画の初年度として、平成29年度に引き続き実施する事業のほか、教育委員会としてもさまざまな課題に対応する事業を展開してまいります。本人事異動では、職員の退職に伴う異動のほか、必要に応じた異動を行いました。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委報告第8号教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第2 教委報告第9号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について及び日程第3 教委報告第10号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する専決処分についての2つは関連がありますので、一括して議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学務課長 日程第2 教委報告第9号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分の承認について及び日程第3 教委報告第10号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する専決処分の承認について、学務課長よりご説明をいたします。条例につきましては、議案書4ページから10ページとなります。

本件は、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が施行されることを受けて、茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例を制

定したものです。公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の額を引き上げるとともに、休業補償の額の算定基準となる補償基礎額を引き上げるものです。政令が平成30年3月28日に交付され4月1日に施行されたことから、市の条例の一部を改正する条例の制定に急施を要したため、教育長において専決処分とさせていただきました。

規則につきましては、議案書の11ページから23ページが資料となります。

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める告示により、長期療養者の休業補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を改正されるとともに、遺族補償年金、障害補償年金、障害補償年金前払一時金及び遺族補償年金前払一時金の額に乗ずる率が改正されたことを受けて、茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を制定して対応するものです。

文部科学省告示が平成30年3月30日に交付され、4月1日施行とされたことから市の条例規則の一部を改正する規則の制定に急施を要したため、教育長において専決処分をさせていただきました。

茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。

これは毎年この時期に出てくるものですね。

○学務課長 国の基準が、政令、告示等で直されました場合に、それに従いまして市の条例規則のほうにつきましても改正をしているものでございます。

○神原教育長 特にご意見等がなければ日程第2 教委報告第9号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について及び日程第3 教委報告第10号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する専決処分についての報告を承認することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第4 教委報告第11号茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会委員の委嘱に関する専

決処分についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第4 教委報告第11号茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会委員の委嘱に関する専決処分について、学校教育指導課長よりご説明させていただきます。

24ページをごらんください。本案につきましては、茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会規則第3条第1項に基づき、関係機関等より推薦がありました8人の委員に平成28年12月25日より平成30年12月24日までを任期として委嘱しているものですが、関係機関の人事改選に伴い、26ページにお示ししたとおり、3名の委員につきまして変更の申し出がありました。本来であれば、本委員会にてご審議いただいた後の変更となるところですが、4月16日に人事改選後、第1回の臨時会がありましたので専決処分したものです。

また、本年12月24日までの茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会の委員につきましては、25ページの8名が委員となり、変更のあった3名につきましては、同調査会規則第3条第2項に基づき、前任者の残任期間となります。

なお、本来調査会の委員は9名で構成しておりますが、現在、学識経験者の心理枠が欠員になっていることから、委員の推薦について、神奈川県臨床心理士会に依頼中であることを申し添えます。

以上、ご報告いたしますのでご承認をお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ日程第4 教委報告第11号茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第5 教委報告第12号茅ヶ崎市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○小和田公民館担当課長兼館長 日程第5 教委報告第12号茅ヶ崎市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分について、小和田公民館担当課長よりご説明申し上げます。議案書は27ページから29ページです。

本件は、社会教育法第30条及び茅ヶ崎市立公民館条例第17条の規定に基づき、小和田公

民館の公民館運営審議会委員の委嘱について専決処分をいたしましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定に基づき報告をし、承認をお願いするものです。

資料29ページをごらんください。平成30年4月1日付の人事異動に伴い、松浪中学校、森井康匡教頭から作道亜貴子教頭に委嘱するもので、任期につきましては、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの2年間となっております。

28ページをごらんください。こちらが現在の委員名簿、7名となっております。

ご報告は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ、日程第5 教委報告第12号茅ヶ崎市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第6 教委報告第13号平成29年度障害のある児童生徒等の就学についての答申についてを議題といたします。

事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第6 教委報告第13号平成29年度障害のある児童生徒等の就学についての答申について、学校教育指導課長よりご説明いたします。

31ページをごらんください。平成29年5月18日付教委議案第16号で諮問のありました、平成29年度障害のある児童生徒等の就学について、茅ヶ崎市就学指導委員会委員長より答申がございましたことをご報告いたします。

32ページの平成29年度就学指導結果一覧をごらんください。茅ヶ崎市就学指導委員会といたしまして、平成30年度小学校入学予定者及び学年中途者、中学校入学予定者及び学年中途者合わせて135人に対しまして、通常学級30人、特別支援学級86人、県立特別支援学校知的障害教育部門10人、肢体不自由教育部門9人の判断を行いました。なお、32ページの表の右側は就学指導委員会で判断を受けた児童生徒の就学措置状況を示したものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等があったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、特にご意見等がなければ日程第6 教委報告第13号平成29年度障害のある児童生徒等の就学についての答申についての報告を終了いたします。

次に、日程第7 事務報告に移ります。

平成30年第1回市議会定例会についての説明をお願いいたします。

○教育総務部長 それでは、平成30年2月23日から3月22日までの会期28日間で開催されました、平成30年第1回市議会定例会の概要につきまして、教育総務部長よりご報告をいたします。

定例会議事日程の34ページをごらんいただきたいと思います。本会議は2月23日から3月1日までの4日間におきまして施政方針演説、総括質疑、各提出議案の趣旨説明、報告案件がございました。3月2日から16日までが予算特別委員会及び各常任委員会、22日が本会議最終日という日程でございました。報告案件では、教育委員会関係として、西浜中学校の西側道路にて、野球の練習で打ったボールが走行中の車両に当たり、損害賠償をした件の報告をし、承認されているところでございます。

総括質疑につきましては、10人の議員が質問に立ち、このうち教育委員会関連の質問をされたのは自由民主党茅ヶ崎市議団の水島誠司議員、公明ちがさきの滝口友美議員、新政ちがさきの花田慎議員、市民自治の会の小磯妙子議員、日本共産党茅ヶ崎市議会議員団の沼上徳光議員、会派に属さない藤村優佳理議員の6人でした。

本会議の質疑及び答弁内容につきましては、本日の定例会資料1のとおりでございますので、こちらの内容説明は省略させていただきます。

次に、予算特別委員会でございます。資料のご用意はございませんが、3月6日に教育費に係る質疑が行われ、教育総務部関連では学校教職員福利厚生事業費の茅ヶ崎市の負担金について、学校敷地借上料の地権者との協議状況などについて、学校施設整備事業費の中学校普通教室のエアコンの設置について、教育振興費の要保護及び準要保護児童就学援助費の今年度の見通しについて、学校給食管理運営経費の今宿小学校の給食調理場の設備などについての質疑がありました。

また、学校教育関連では、学校教育指導関係経費のスクールソーシャルワーカーの配置や外国語活動支援のための派遣員について、特別支援教育指導関係経費のインクルーシブ教育の進捗状況について、特別支援教育相談事業費の学校側からの多様な要請に対応するための相談体制について、ホノルル市交流事業費の派遣教員の選定と派遣時期について、情報機器配備運営経費のパソコンの配備状況などについての質疑がありました。

また、教育推進部関係では、文化財保護費の旧相模川橋脚整備事業の整備終了後の管理及び高座郡衛保存整備事業費の用地買い上げ状況や市民への周知について、青少年健全育成事業費のインターネット有害情報監視事業の非常勤嘱託員の勤務状況やサイト管理者への削除依頼件数について、小学校ふれあいプラザ事業費の学童保育とプラザ事業のすみ分けについて、図書館の管理運営経費の事業全般などについての質疑がありました。

なお、歳入につきましては教育委員会関連の質疑はありませんでした。

また、教育経済常任委員会におきましては、2月23日に事務局費、藤沢市への教育事務委託負担金について、3月15日に小学校費学校管理費のアマゾンジャングルの撤去工事費について、3月22日に小学校費学校施設整備事業費の小和田小学校管理棟の大規模改修事業費についてそれぞれ審議が行われ、全ての補正予算について委員会承認が得られました。

最後に、3月22日に開かれました本会議第2日は、各常任委員会委員長報告の後、各議案最終審議が行われ、原案のとおり全ての議案が可決されております。

以上が、平成30年第1回市議会定例会の概要についてのご報告でございます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○赤坂委員 2件。議員の皆様からいじめ問題に関する質問をたくさんいただいております。それに対しまして7ページですが、教育指導担当部長のほうから、教員の資質向上を重要な課題と考えており、生徒指導担当教員研究会だとか、校内研修を実施してやっておりますという答弁をされております。今までも茅ヶ崎市、茅ヶ崎市教育委員会はいじめ問題に関しましてしっかりと丁寧に取り組んでまいりました。しかし、今までもしっかりとやってきたんですけれども、なお一層力を入れていじめ問題に関しては取り組んでまいりたいなと思います。どうか、教育指導部と教育センターは、先生方のご指導をよろしくお願いいたします。

もう1点は、11ページの特別支援学級の増設についてです。ここも教育指導担当部長のほうから、11ページ真ん中あたり、第4次実施計画期間中に1校には確実に設置するとともに、工事費用や、備品・消耗品費用のコストダウンにより、複数校への設置の可能性の検討を進め、全校設置に向けた準備を整えてまいりたいと考えておりますと答弁されております。この方針は正しいと思いますし、ぜひ、複数校への設置の可能性——この複数校への設置を力強く進めて検討していただきたいなと思っております。そして、市民の皆様

の期待に応えていく教育委員会でありたいなと思います。どうかよろしく願いいたします。

○神原教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第7 事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は予算に関する案件でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 異議なしと認め、非公開会といたします。

午後3時23分閉会